

令和9年度予算概算要求の概要



令和8年8月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目 次

＜環境と調和のとれた食料システムの確立＞	1
＜みどりの食料システム戦略推進総合対策＞	
全体像	2
①みどりの加速化支援交付金	3
新たな環境直接支払等サポート事業	4
グリーンな生産体系加速化事業	5
有機農業連携・広域流通展開事業	6
先進的有機農業拡大促進事業	7
みどりの事業活動を支える体制整備事業	8
②食農GX投資拡大促進事業	9
望ましい営農型太陽光発電普及促進事業	10
資源有効利用マッチングの調査・情報基盤整備委託事業	11
環境価値化による投資促進環境整備事業	12
ミドリ・インフィニティに基づく海外展開事業	13
地球温暖化影響調査委託事業	14
③環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた環境整備	
2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における持続可能な農林水産業への理解醸成 ..	15
オーガニック・ゲートウェイ事業	16
バイオマス・再エネ活用推進事業	17
農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業	18
新たな環境直接支払交付金効果検証・分析事業	19
【参考】気候変動への適応の取組の推進	20
＜新たな環境直接支払交付金＞	21
＜その他参考資料＞	
環境負荷低減の要件化の本格実施	22
みどりの食料システム戦略（概要）	23
「みどり加速化GXプラン」	24
みどり戦略の実現に向けた今後の重点課題	26

環境と調和のとれた食料システムの確立

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策 7,591百万円 みどり認定者等の取組の定着・拡大のサポートの強化、有機農産物の広域流通に向けた産地形成、食農分野における環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用による地域循環経済の実現等の取組を支援	農畜産業における環境負荷低減や気候変動への適応の取組の推進 新たな環境直接支払交付金 事項要求 - 有機農業等の環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援 強い農業づくり総合支援交付金 13,815百万円の内数農地利用効率化等支援事業 1,087百万円の内数 - CO2ゼロエミッション化等のみどり戦略に掲げる取組に必要な施設、機械の整備 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 7,856百万円の内数 - 高温耐性品種等への品種転換を加速化するための種子産地の取組を支援 果樹農業生産力増強総合対策 6,128百万円の内数 - 遮光ネット等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援 暑熱負荷軽減対策推進事業 250百万円の内数 - 熱中症等の発症リスク低減に向けた、暑熱環境対策等の取組を支援 国内肥料資源利用拡大対策事業 7,008百万円の内数 - 温室効果ガス削減となる家畜排せつ物の管理方法の変更に必要な施設整備を支援 持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進事業 72百万円の内数 - 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発等を実施
環境負荷低減や気候変動への適応に資する技術・生産体系の研究開発の推進 フードテック成長戦略推進プログラム 50,214百万円の内数 - 気候変動の影響を受けにくいフードテックへの官民投資を促進 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 3,300百万円の内数 - 気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施 「知」の集積と活用によるイノベーション創出推進事業のうちアグリテック系スタートアップ重点化支援対策 1,040百万円の内数 - 気候変動等に対応する研究開発や事業化に取り組むスタートアップ等を支援	
食品産業における持続可能性に配慮した取組の推進 サステナビリティ課題解決支援事業 57百万円の内数 - 気候変動などのサステナビリティ課題の解決に向けた官民の連携を推進 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 1,954百万円の内数 - 地域の未利用資源の活用、食品リサイクルの効率化・ブランド化の取組、食品容器包装の切替え等のプラスチック削減・資源循環に向けた取組を推進	林業・水産業における持続可能性の確保 森林循環利用・付加価値創出対策 18,552百万円の内数 - 省力・低コスト再造林、エリートツリー等の苗木の安定供給の推進 漁業構造改革総合対策事業 10,000百万円の内数 - 海洋環境の変化に対応した漁獲対象種の転換等による収益性向上の実証を支援
2027年国際園芸博覧会に向けた対応 11,259百万円 2027年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO 2027）に向けた来場者や参加者等の安全確保のための取組、日本国政府出展等の運営、機運醸成に係る取組、途上国の出展支援、各種展示・催事の開催等を実施	持続可能な農山漁村の整備 環境との調和に配慮した - 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 - 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 - 水産資源の増大のための施設整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度 574百万円）

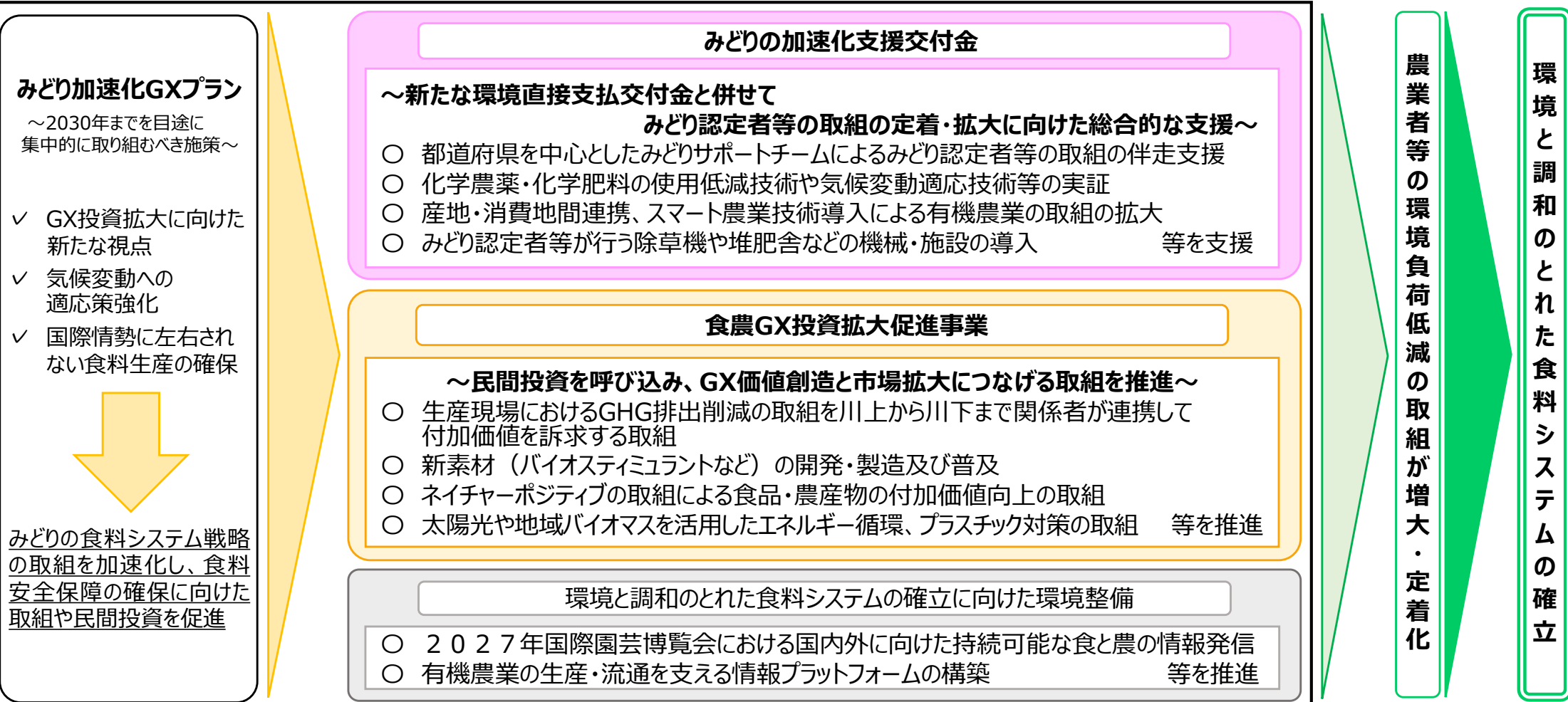
<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、みどりの食料システム戦略の取組を加速化するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、「みどり加速化GXプラン」に基づき、食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の全体像>



<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、新たな環境直接支払交付金と併せて、地方公共団体等が連携して行うサポート体制の強化、環境負荷低減に資する技術実証及び有機農産物の広域供給に向けた体制構築等により、みどり法の認定を受けた農林漁業者等の活動を総合的に支援します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の内容>

みどり法の認定を受けた農林漁業者（みどり認定者）の生産・販売・経営の安定化等を図るための地域の取組を支援します。

1. 新たな環境直接支払等サポート事業

令和9年度創設予定の新たな環境直接支払交付金の支援対象者（みどり認定者）等が抱えている生産や流通・販売の課題について、都道府県を中心とした関係者で構成するサポートチームが伴走支援により解決するための取組を支援します。

2. グリーンな生産体系加速化事業

気候変動適応技術または環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

3. 有機農業連携・広域流通展開事業

有機農産物の広域供給に対応するため、産地間や産地・消費地間連携（オーガニックブリッジ）に取り組む市町村等に対して、有機農産物の流通拠点の確保や生産拡大等の取組を支援します。

4. 先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に取り組む農業者に対して、スマート農機の導入や販路確保等を支援します。

5. みどりの事業活動を支える体制整備事業

みどり認定者等に対して、除草機や堆肥舎などの機械・施設導入を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

市町村、協議会、
農業者、民間団体

<事業イメージ>

みどりの加速化支援交付金

みどり認定者の取組安定に向けた地域でのサポート

- みどりサポートチームによる伴走支援の強化

みどりサポートチーム



※都道府県、市町村、民間企業等
サポートチームを構成し伴走支援

機械・施設導入支援

- 有機農業の拡大に必要なスマート農機の導入
- みどり認定の計画を達成するための機械・施設導入など



リモコン
草刈り機



堆肥舎

地域での技術実証、有機農業の取組拡大

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減技術
- 気候変動適応技術
- アミノ酸バランス改善飼料への転換
- GHG削減に資する飼料添加物の給与の実証
- 産地間、産地・消費地間連携による有機農業の取組拡大など



遮光資材を使用したハウス



飼料給与により
窒素排出量の
減少

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ （03-6744-7186） 3

<対策のポイント>

みどり認定者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、**みどり認定者等のサポート体制（みどりサポートチーム）の構築と人材育成**、みどりサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の内容>

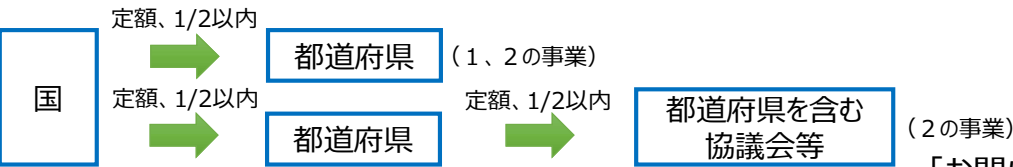
1. みどりサポートチームの体制整備

- ① みどりサポートチームの構築及び運営
みどり認定者等による生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりサポートチームの構築及びその運営**を支援します。
- ② 専門技術を持つ指導者の育成
都道府県が行う有機農業等の技術指導者の人材育成を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

- みどりサポートチーム等がみどり認定者等に対して行う以下の取組を支援します。
- ① 生産から販売、経営までの課題解決サポート
 - ・ 環境と調和した栽培を行うための助言や**指導、検討会、展示ほの設置**
 - ・ 農産物等の販路拡大に向けた**加工・流通・小売事業者とのマッチング** 等
 - ② 取組拡大に向けた活動
 - ・ みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた**地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート** 等
 - ③ データに基づいた技術・経営指導サポート
 - ・ 営農管理ソフト等の**生産・経営管理データに基づいた技術指導** 等
 - ④ 都道府県や市町村単位での有機JASの登録認証体制の整備
 - ・ **登録認証機関の設置に向けた研修会や調査・検討** 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

気候変動適応技術や環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

<事業目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

[令和12年]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

気候変動適応技術※1や環境にやさしい栽培技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 高温等の影響による品質や収量の低下を回避する栽培技術
高温耐性品種の導入、高温回避資材の導入等

※2 環境負荷低減に資する普及前段階の栽培技術
化学農薬低減：抵抗性品種への切り替えとそれに適した防除手法等
化学肥料低減：露地野菜における土壌分析を活用した適正施肥等
温室効果ガス削減：生分解性資材等への転換、電動農機の導入等

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

① 検討会の開催

② グリーンな生産体系の検証

③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）

④ グリーンな生産体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJA等を含む)、地方公共団体等

<事業イメージ>

1 グリーンな栽培体系の検証

気候変動適応技術（例）

高温耐性品種 高温回避資材

又は

環境にやさしい栽培技術（例）

化学肥料の低減 温室効果ガス削減

データを活用した可変施肥 電動農機

省力化に資する技術（例）

ドローン

選択

検証に必要なスマート農業機械等の導入

自動操舵システム等

2 グリーンな飼養体系の検証

アミノ酸バランス改善飼料

N₂O排出を削減

ふん尿

アミノ酸バランス改善飼料への転換

GHG削減に資する飼料添加物の給与

CH₄排出を削減

バイパスアミノ酸を加えた飼料

枝肉生産量当たりのCH₄、N₂O排出を削減

消化管内発酵

ふん尿

肉用牛へのバイパスアミノ酸の給与

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

〔お問い合わせ先〕

（1の事業）農産局技術普及課

（03-6744-2107）

（2の事業）畜産局総務課畜産総合推進室

（03-6744-0568）

5

<対策のポイント>
広域流通に対応できる産地の形成を図っていくため、産地間、産地・消費地間の連携（オーガニックブリッジ）や広域流通に向けた生産拡大、共同流通・加工体制の構築に向けた取組等を支援します。

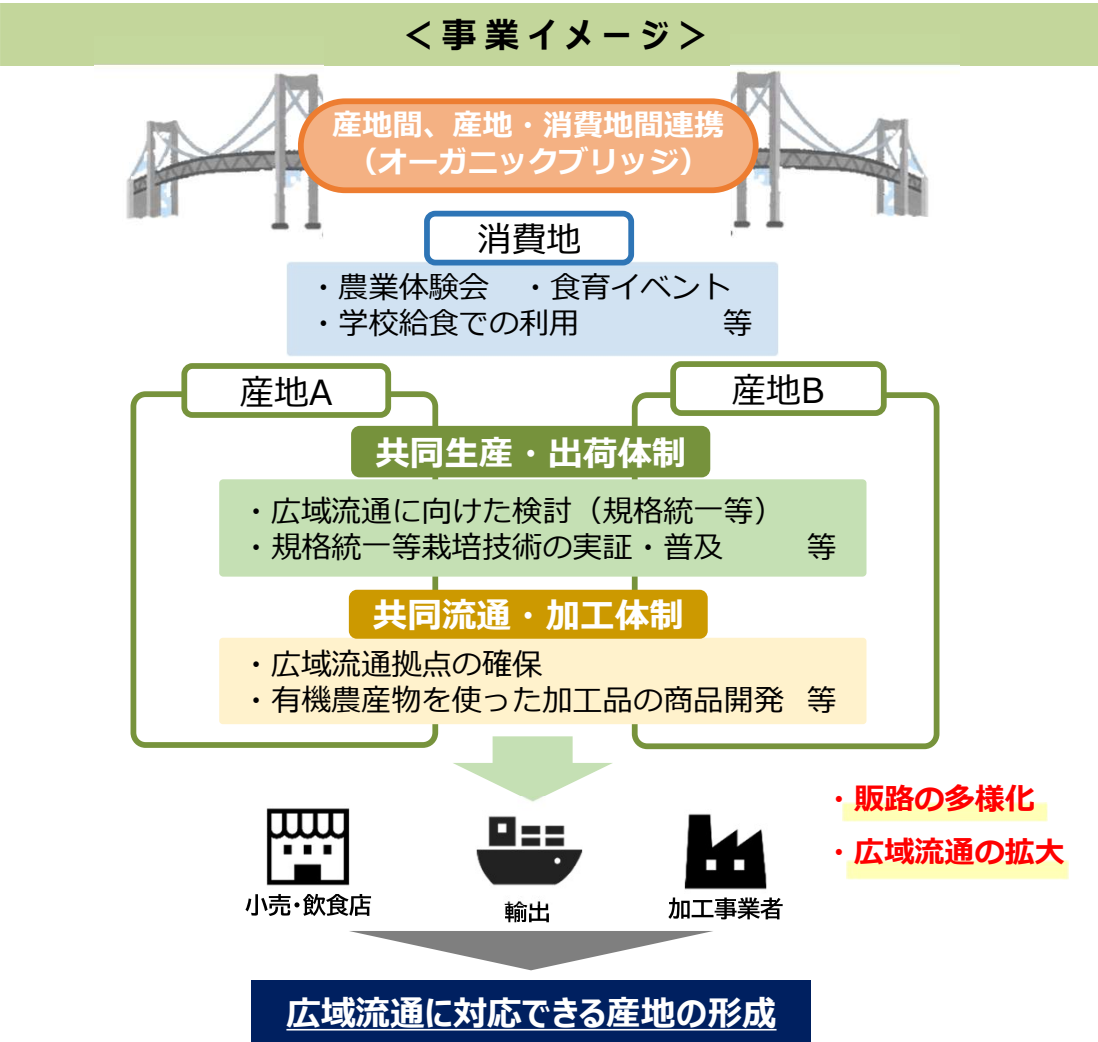
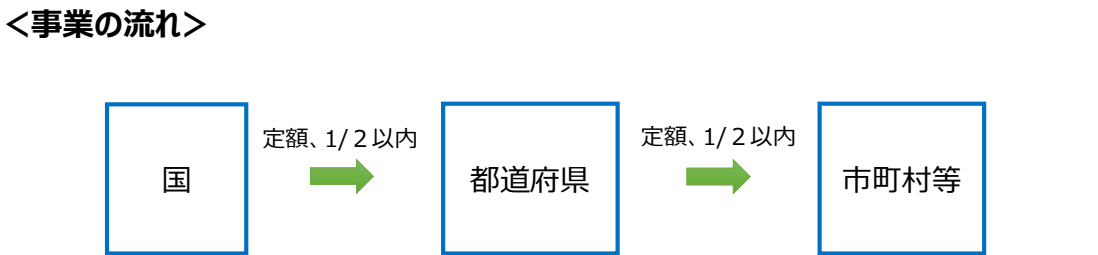
<事業目標>
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 産地間連携や産地拡大への支援
広域流通に向けた共同生産・集出荷体制の構築や有機農産物の流通量増加に対応できる広域流通拠点の確保や流通実証の取組、大ロット化に向けた生産拡大の取組、有機農産物を使った加工品の商品開発や商談会の開催による販路開拓への取組等を支援します。

2. 産地と消費地の連携支援
消費地における有機農業に対する消費者の理解増進に向けた取組や、消費地と連携した農業体験会の開催、有機農産物の消費拡大に向けた取組等を支援します。

- ※以下の場合に優先的に採択します。
- ・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
 - ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
 - ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等



＜対策のポイント＞

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）
- スマート農業技術を活用した面積の割合（50%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
（自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等）
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
（ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機農産物を使った加工品の開発等を通じた販路拡大等）

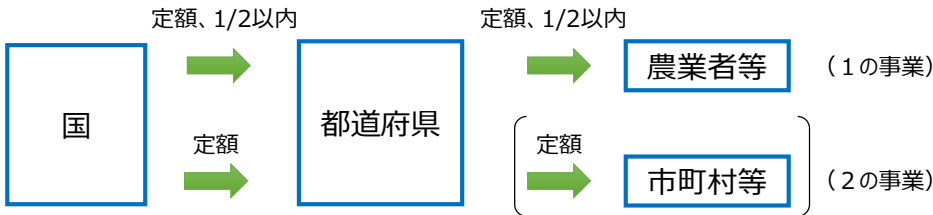
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること 等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

生産

スマート農業技術等の導入・活用

自動走行農機 ロボット草刈機 高能率水田除草機・抑草ロボット 等

有機農業の
更なる拡大

生産面における
効率化、省力化

加工

加工品の試作、有機JAS対応加工設備の導入・活用

流通・販売

専用保管設備、スマート選別機等の導入

流通体制の効率化、
加工品開発等による販路拡大

2. 有機農業拡大支援

行政面からの支援イメージ

講習会の実施 専門家の派遣 販売促進活動

1の支援対象者等

みどりの加速化支援交付金のうち
みどりの事業活動を支える体制整備事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度 - ）の内数

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う計画の実施に必要な機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

特定計画の認定者等が行う機械・施設導入への支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画(特定計画)等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

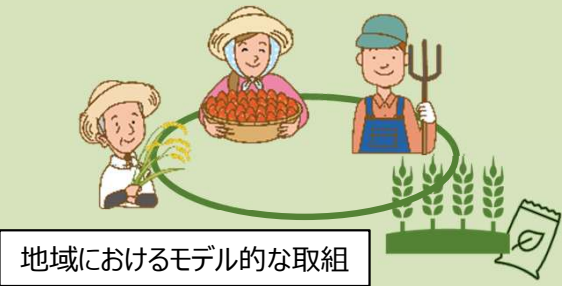
①支援対象者

- ア 特定計画の認定を受けた農林漁業者
- イ 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置付けられた事業者
- ウ みどり認定者（環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者）のうち大規模有機農業者

②支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

＜事業イメージ＞



みどり認定者のうち
特定計画の認定者、関連措置実施者
大規模有機農業者

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



水田除草機



堆肥舎



乾燥調製施設

＜事業の流れ＞



- 交付率：1/2
交付金額の上限
- 農林漁業者が1経営体で導入する場合
(機械導入支援)： 200万円、(施設整備支援)： 1,000万円
 - 農林漁業者が複数経営体で共同で導入する場合
(機械導入支援)： 最大1,000万円、(施設整備支援)： 最大2,000万円
 - 関連措置実施者が導入する場合
(施設整備支援)： 5,000万円

<対策のポイント>

食料・農林水産分野におけるGX（グリーントランスフォーメーション）関連投資を促進するため、農林漁業者や食品事業者、地方自治体等が、優れた技術やノウハウ等を有する民間企業と連携・協業して取り組む環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用等の事業展開を支援します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 食農GXプロジェクト実現支援

農林漁業者等が民間企業とともにコンソーシアムを形成し、民間企業の優れた技術やノウハウを活用しつつ、食料・農林水産分野における環境負荷低減等のGX実現を図る計画的な取組を支援します。

① 支援対象となる取組（例）

環境負荷低減や気候変動適応に資する資材の開発・普及や製造・販売における低コスト化や市場拡大、ネイチャーポジティブやGHG排出削減による付加価値向上、太陽光や国産バイオマスを活用した資源循環、プラスチック対策、J-クレジットの創出・拡大等

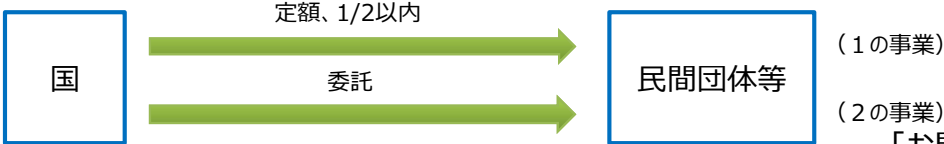
② 支援内容

- （ハード支援）①の取組に必要な機械・施設等の整備
- （ソフト支援）①の取組に必要な調査・検証、新技術の導入、商品開発等

2. 食農GXプロジェクトを推進するための環境整備

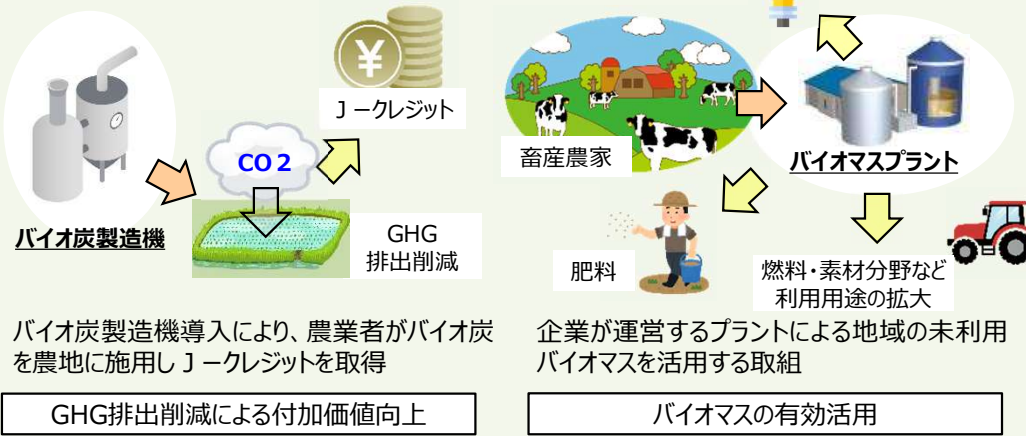
GXに関連する有望な技術シーズの発掘や技術フェーズに応じた対応の検討等により、GX投資拡大に向けた予見可能性の向上を図り、食料・農林水産分野のGXプロジェクトを推進するための環境整備を行います。

<事業の流れ>

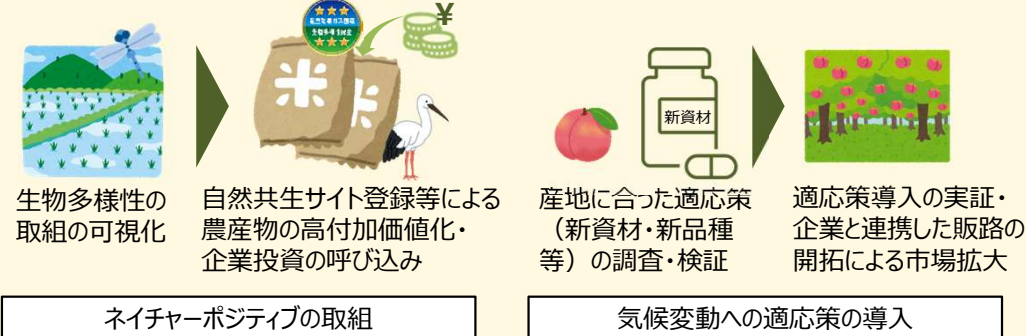


<事業イメージ>

<プロジェクトイメージ：ハード支援>



<プロジェクトイメージ：ソフト支援>



食農GX投資拡大促進事業のうち
望ましい営農型太陽光発電普及促進事業

令和9年度予算概算要求額 4,795百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>
望ましい営農型太陽光発電の実現に向けて、パネル下での栽培実証を行うとともに、優良な取組を横断的に整理・分析し、関係者に対して望ましい取組の普及・促進を図ります。

<事業目標>
農林漁業の健全な発展に資する形での農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年度〕

<事業の内容>
農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定して営農型太陽光発電に取り組む地方公共団体における取組状況を調査し、農業との両立が図られる望ましい営農型太陽光発電の普及を促進するため、以下の取組を実施します。

1. パネル下の農地での栽培実証
営農型太陽光発電と両立可能な作物や栽培方法等を明らかにするため、農業者や地方公共団体等の協力の下、栽培実証を実施します。

2. 農業と両立可能な取組に関する調査
農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画策定済みの地方公共団体及び取組主体等に対して、取組の生産性、収益性の分析や、農業者等との収益分配、地域農業への貢献等について調査し、導入によるメリットの整理を実施します。

3. 新たな制度に対する理解醸成
望ましい営農型太陽光発電の基準に適合した優良事例の横展開等により、新たな制度の理解醸成に向けた普及活動を実施します。

<事業イメージ>

(1) 栽培実証、事業者・地方公共団体への調査

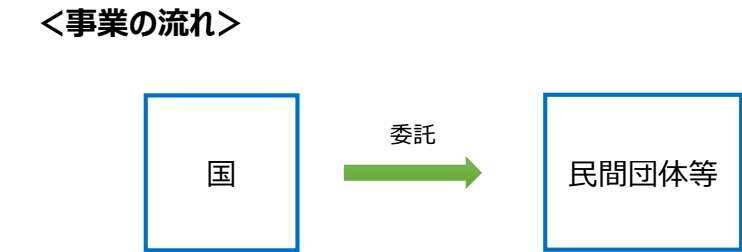
栽培実証
地方公共団体等に対して導入効果等の調査

(2) 導入によるメリットや取組状況の整理

実証や調査結果等を踏まえ、導入メリットや取組状況等について整理

(3) 理解促進活動

理解醸成のためのシンポジウムの開催、周知・啓発に関する資料作成



食農GX投資拡大促進事業のうち
資源有効利用マッチングの調査・情報基盤整備委託事業

令和9年度予算概算要求額 4,795百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

農業由来廃プラスチックの資源の有効利用を推進するため、**集団回収等に関わる市町村協議会とリサイクル処理業者等のマッチング**に向け、データの標準化及び体系化、**マッチングプラットフォームの整備**を行います。

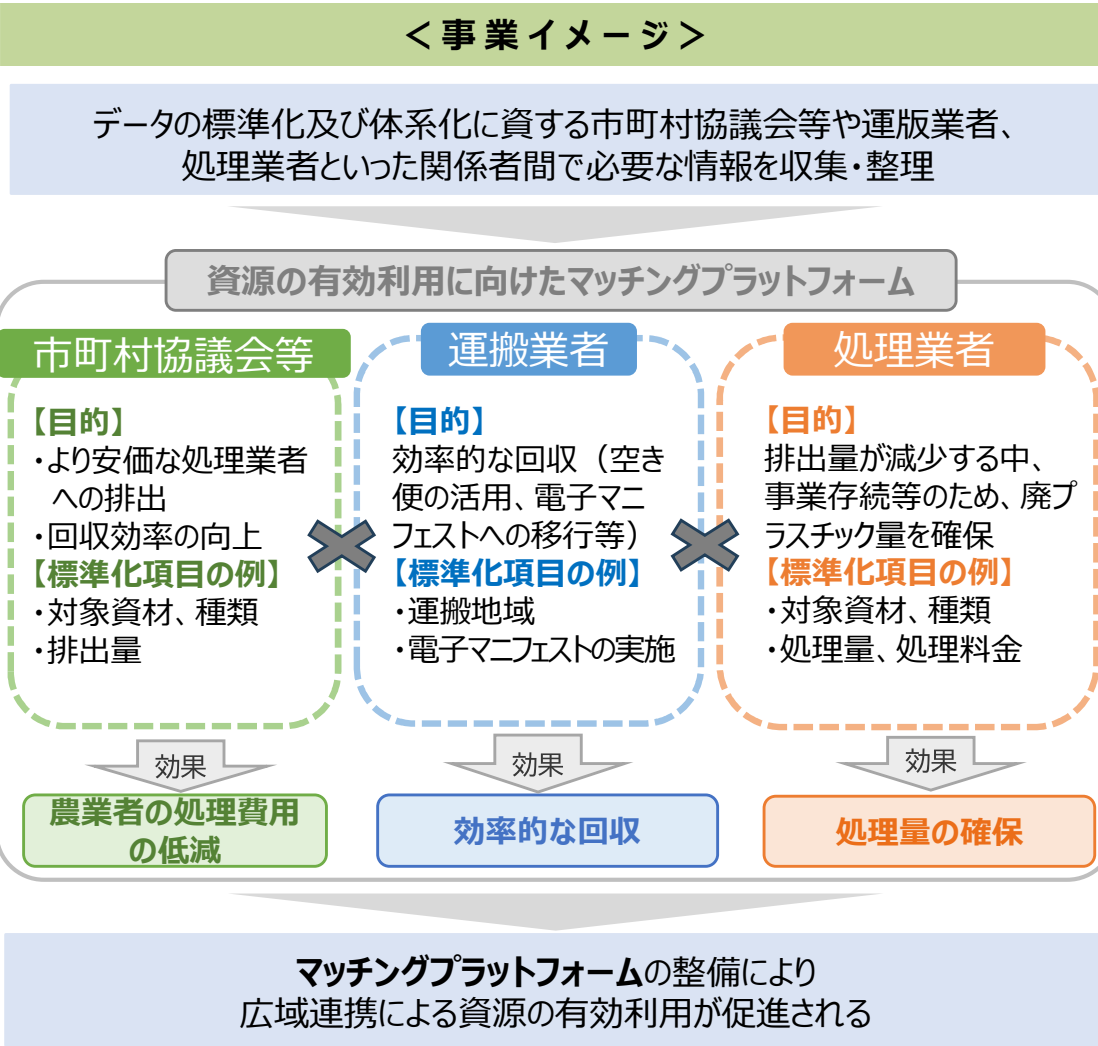
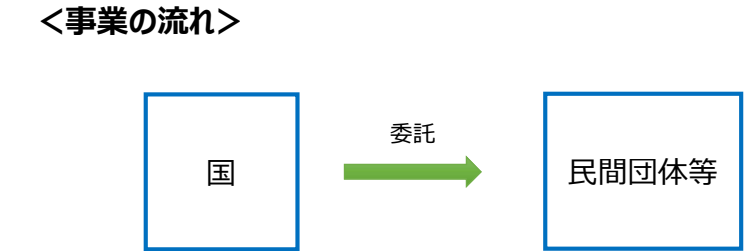
<事業目標>

農業由来廃プラスチックの有効利用

<事業の内容>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の交渉や中東情勢の不安定化を踏まえ、農業由来廃プラスチックの資源の有効利用を推進するため、集団回収等に関わる市町村協議会とリサイクル処理業者等の円滑なマッチングを実現する情報基盤として、マッチングプラットフォームの整備を行うべく、以下を実施します。

- 1. データの標準化及び体系化**
- 農業由来廃プラスチックの資源の有効利用の推進のためのマッチングに向け、市町村協議会等や運搬業者、処理業者といった関係者間で必要な情報（排出量・資材特性・分別状況・回収時期等）を収集・整理し、データの標準化及び体系化を実施します。
- 2. マッチングプラットフォームの構築**
- 協議会、運搬事業者、リサイクル事業者等の関係者の情報を可視化し、排出側と受入側を接続するマッチングに資する、資源の有効利用に向けたマッチングプラットフォームを構築します。



＜対策のポイント＞

環境負荷低減や生物多様性の取組をコストではなく付加価値を生むものとして捉え、民間投資の呼び込みを通じたGXの取組拡大やネイチャーポジティブの実現に向けた取組を推進するため、**環境負荷低減の手段であるJークレジットの新規方法論や見える化簡易算定ツールを充実**するとともに**生物多様性保全の取組の「見える化」の評価対象品目の拡大**などの環境整備を行います。

＜事業目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成、みえるらべる商品を通年購入可能な店舗等が全都道府県に展開〔令和12年〕

＜事業の内容＞

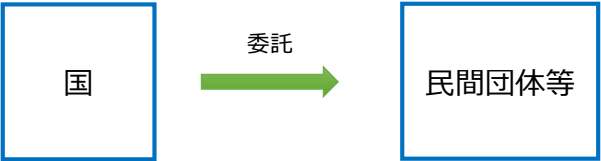
1. GX取組拡大に向けた環境整備

- ① Jークレジットの新規方法論の拡充のため、乾田直播等による**水田からのメタン削減技術の実証**等を行うとともに、**家畜由来の温室効果ガス削減に資する技術等の検証**を実施します。
- ② **畜産物（豚肉、鶏肉）に係る温室効果ガス（GHG）排出量の「簡易算定シート」の開発**、ISOやGHGプロトコル等の国際枠組みとの整合性向上に向けた、**既存の品目に係る「簡易算定シート」の改良**等を実施します。

2. ネイチャーポジティブ実現に向けた生物多様性保全の取組の「見える化」における評価対象品目の拡大

環境負荷低減の取組の「見える化」のうち、**生物多様性保全の取組**について、現状評価対象としている**米以外の品目に拡大**するため、生産現場における取組による生物多様性保全の効果を調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

環境負荷低減の取組の「見える化」手法の充実

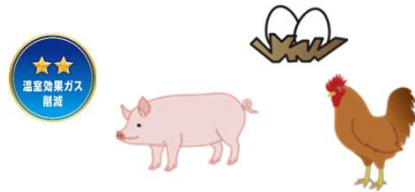
Jークレジットの方法論拡大

水稲や畜産分野での新たな削減手法の確立を通じて、生産者の取組手段を拡充



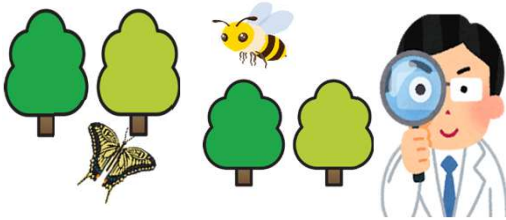
「みえるらべる」品目拡大 等

豚肉、鶏肉、鶏卵を対象とした温室効果ガス簡易算定シートの作成



生物多様性保全の取組の「見える化」の対象品目の拡大

野菜・果樹等を対象とした生物多様性保全の効果に関する調査



農林水産分野へのGX投資の拡大、ネイチャーポジティブの推進

<対策のポイント>

GX技術の海外展開を推進し、農業分野への投資を呼び込むため、海外での実現可能性調査、GX技術を有する企業と金融機関等のマッチングや二国間クレジット制度（JCM）のプロジェクト化に向けた取組を実施します。

<事業目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策や活用可能な支援策を取りまとめた「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ」（通称：ミドリ・インフィニティ）に基づき、GX技術の海外展開を推進し、農業分野への投資の拡大を図るため、以下を実施します。

1. ミドリ・インフィニティに基づく技術の海外展開の推進

- ① 我が国が有するGX技術について、新興国やAZECパートナー国等における実現可能性調査を実施します。
- ② 「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」の枠組みの下、GX技術を有するスタートアップと国内外の金融機関等のマッチングを促し、プロジェクト形成につなげるためのイベントを実施します。
- ③ 農業分野のGX投資促進に向けた国際動向の調査として、気候変動、生物多様性等に係る国際会議への専門家派遣を実施します。

2. 農業JCMの活用促進に向けた環境整備

方法論の専門家レビューをはじめとする制度運用に関する環境整備を実施します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

<事業イメージ>

ミドリ・インフィニティ

GX技術・取組

水田水管理

バイオ炭

畜産由来のGHG排出削減

MRV等

技術の海外展開に利用可能なツール

技術の海外展開促進施策（JCM枠組等の活用）

民間事業者が活用可能な支援策

海外展開支援

◆ 実現可能性調査

- 相手国における関連政策や制度の動向分析
- JCM化に向けた課題と対応策の検討等

◆ マッチング促進

- 国内外でのマッチングイベントの開催

◆ 国際動向の調査

- 国際会議への専門家派遣

JCMのプロジェクト化に向けた取組

- 方法論の専門家レビュー
- 指定実施機関への支出

GHG排出量

削減・吸収量

クレジット

分配・移転

GHG排出量

日本からの協力

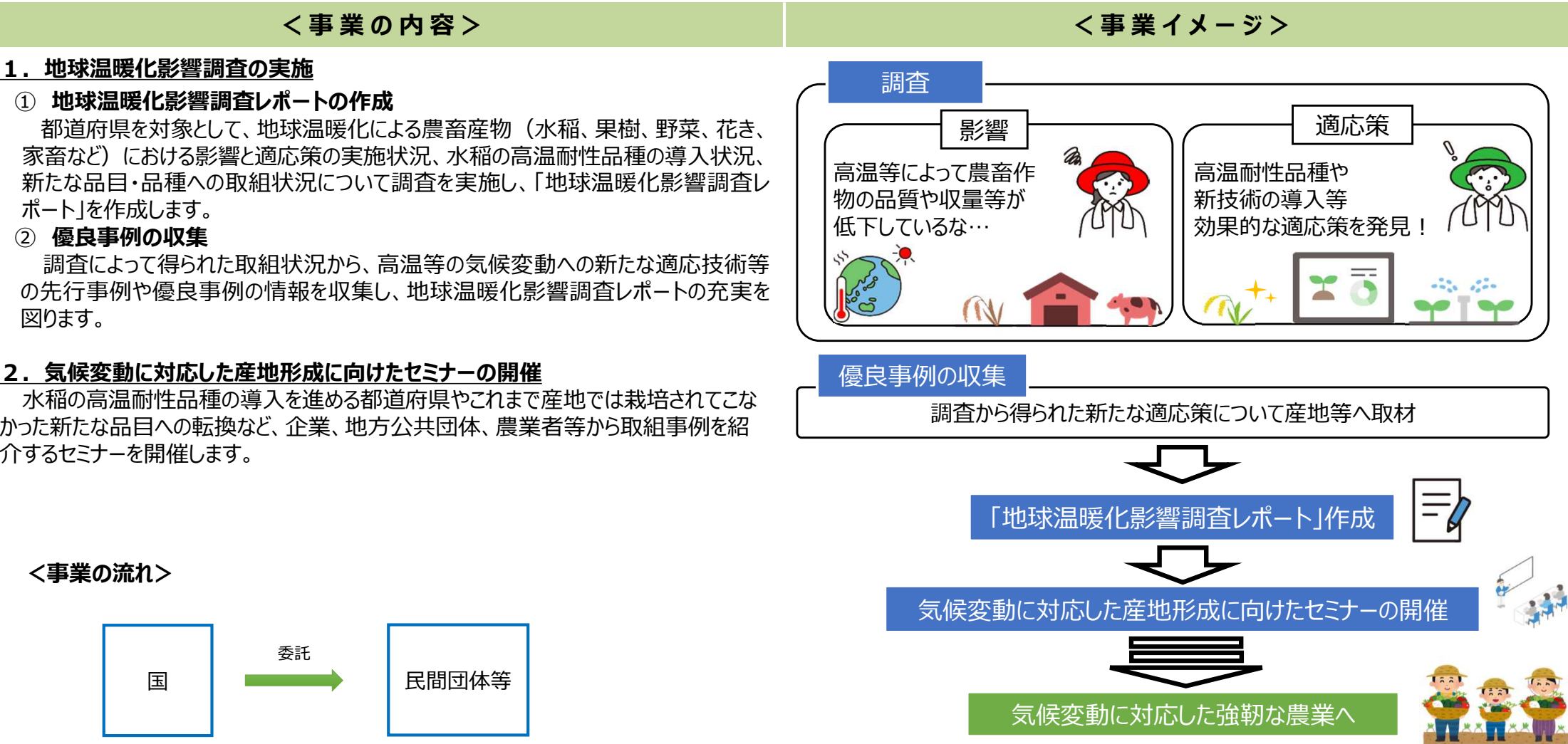
農業分野への投資の呼び込み
GX技術の海外展開

<対策のポイント>

生産現場における気候変動の状況や、その適応策の実施状況等を取りまとめた「地球温暖化影響調査レポート」について情報提供等を行い、**産地における適応策の検討を促進**します。

<事業目標>

高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合の拡大



みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）における持続可能な農林水産業への理解醸成

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度574百万円）の内数

<対策のポイント>

カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現に向け、自然の力を活用した解決策（ネイチャーベースドソリューション）を示していくこと
としているGREEN×EXPO2027を、持続可能な農林水産業の実現を目指す我が省にとっての発信の好機と捉え、政府苑展示と催事に関するコンテンツ
の充実を図り、集客力と来場者の満足度の向上を目指します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕 4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 政府苑常設展示の充実

GREEN×EXPO2027における政府苑展示については、自然と共生しながら成長を遂げてきた我が国の持つ知恵や技術が、不安定化する国際情勢、気候変動など地球規模の課題の解決に向けた糸口となることを発信します。

完全閉鎖型植物工場などのグリーントックや未利用資源を活用したエネルギーなど、持続可能な社会の実現に資する最先端技術の展示を分かりやすくかつ楽しく学べるようにすることで、GREEN×EXPOに掲げる理念について、来場者の理解醸成を促進します。

2. 魅力ある催事の実施

持続可能な社会の実現に資するテーマによる催事を行い、来場者が我が国農林水産業への理解を深める機会を提供します。

(催事の例)

・植物工場や陸上養殖等のグリーン技術の見本市

・「食から日本を考える、ニッポンフードシフト」関連の消費者向けイベント

・食農分野への投資拡大に向けた民間企業・団体との共同企画

・森林・木材への理解促進のためのバーチャル森林浴

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

<事業イメージ>

日本政府苑の全体イメージ



展示や催事で検討しているコンテンツ



完全閉鎖型植物工場



フードテックプリンター



陸上養殖



自動走行トラクター



イチゴの自動収穫

[お問い合わせ先] 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-1865) 15

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む者等が、生産から販売までの各段階で必要な知見を得るとともに、関係者と連携できる環境を整備し、全国の有機農業関係事業者の情報を集約・可視化するため、民間団体等が行う、有機農業関係者が参画するプラットフォームの構築及び有機農業の拡大の後押しとなる取組等を支援します。これにより、技術や物流の情報発信、商流形成に向けた総合的な対策を推進し、有機農業の拡大加速化を図ります。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積拡大（6.3万ha〔令和12年まで〕）
- 有機農業者数の増加（3.6万人〔令和12年まで〕）
- 有機食品の国産シェア拡大（84%〔令和12年まで〕）
- 国内の有機食品市場の拡大（3,280億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. プラットフォームの構築

有機農業者、栽培技術指導者、加工・流通事業者、販売事業者、研究機関等の有機農業関係者が参画するプラットフォームの構築

2. 地域課題に係る調査や情報提供【相談窓口】

- ① 生産：産地形成や技術課題に係る調査、栽培技術の情報提供
- ② 加工・流通：ロット確保や集出荷・物流体制の構築など安定供給に向けた事業者との連携、有機JAS対応拠点の構築支援
- ③ 販売：販路開拓やブランディング等販売実務に精通した専門人材の派遣や流通・小売事業者との連携

3. 生産技術・物流拠点・需要動向等の情報集約・発信【情報発信】

- ① 栽培技術や資材等の生産技術、技術開発の状況やニーズの共有
- ② 全国規模の広域的な流通の枠組み構築に向け情報を集約・発信
- ③ 消費動向や市場ニーズ等、需要拡大に向けた調査及び情報発信

4. 産地と実需者による商流形成サポート【マッチング】

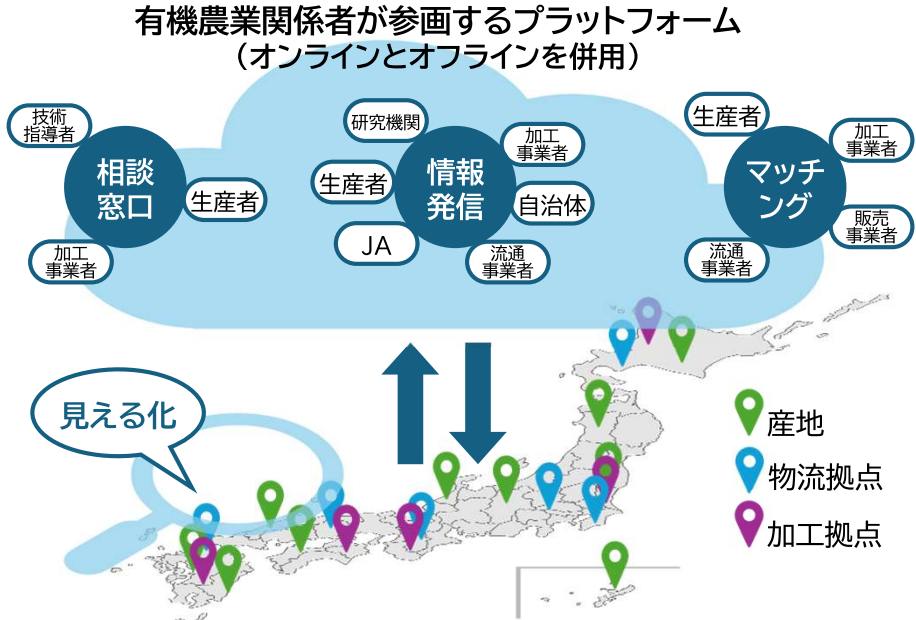
- ① オンライン上での主体的な連携を促進するマッチング機能を整備
- ② 商談会・交流イベントの開催による対面での関係構築

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

技術	物流	商流
●栽培技術情報の収集・整理及び発信 ●生産から販売等の技術課題の特定・抽出 ●研究情報の共有	●産地及び有機JAS認証に対応した集出荷・加工拠点の可視化 ●広域流通の枠組み構築による効率的な安定供給	●新たな取引先等の検索環境の整備 ●マッチングイベント等実施による関係者間の交流機会の創出



＜対策のポイント＞

食料生産に必要な資源・エネルギーの国内代替や、バイオものづくりを含む地域資源の高付加価値化を推進するため、次期バイオマス活用推進基本計画の改定に向け、最新の技術動向や先進事例等を調査・整理します。

＜事業目標＞

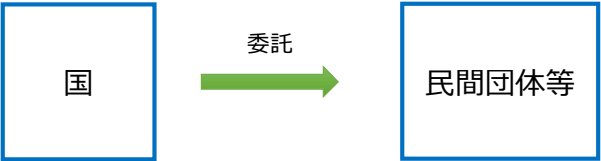
- バイオマスの利用率（80％〔令和12年まで〕）
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年まで〕

＜事業の内容＞

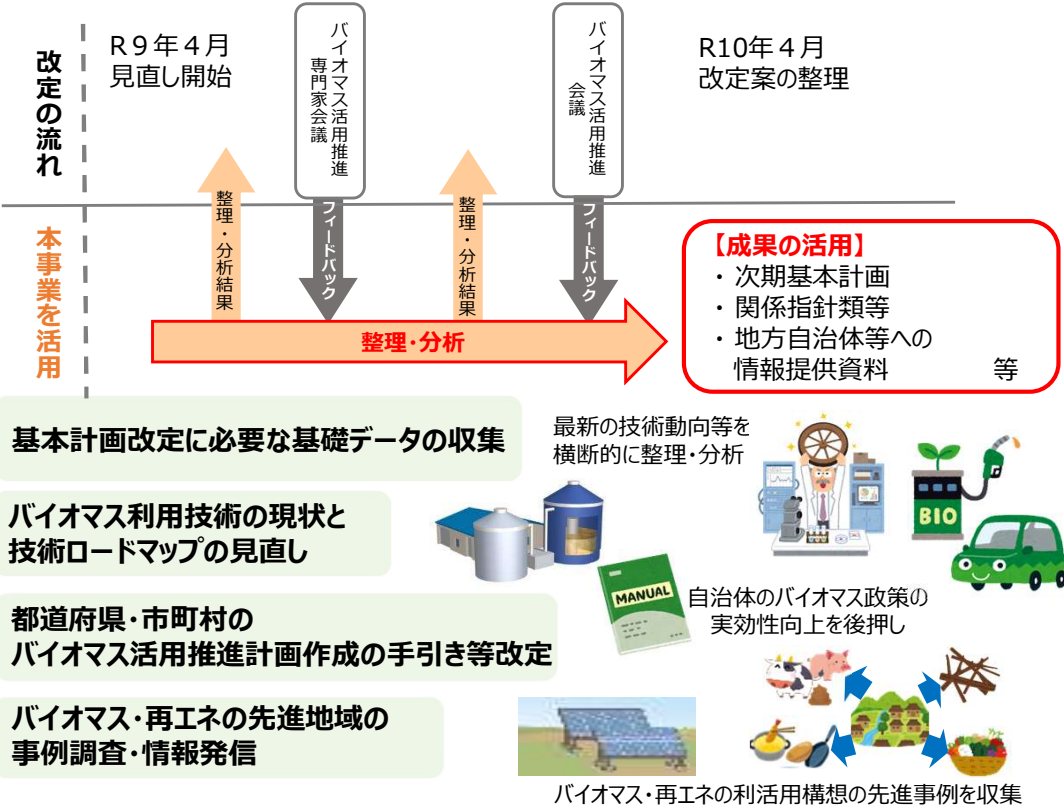
令和9年度からの次期バイオマス活用推進基本計画の見直し検討に向け、最新の技術動向、社会情勢・地域の取組に関する調査を民間団体等の知見を活用して機動的に実施し、その結果を横断的に整理・分析することで、計画及び関係指針類等の見直しに必要な基礎的データの収集及び論点整理を行います。

また、調査結果は、地方自治体や民間団体等への情報提供資料としても取りまとめ、地域におけるバイオマス利用や再生可能エネルギーの取組の横展開につなげます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度574百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農業生産現場における農業由来廃プラスチック対策を推進するため、農業者の合理的な意思決定に必要な各対策手法の調査・検討を行い、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な対策手法の選択に資する「農業由来廃プラスチック対策の手引き」を作成します。

＜事業目標＞

農業由来廃プラスチックの排出抑制及び有効利用

＜事業の内容＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の交渉や中東情勢の不安定化を踏まえ、代替資材等の導入による石油由来プラスチック資材への依存の低減やリサイクル等の推進による国内資源循環の取組の強化に向けて、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な農業由来廃プラスチック対策の選択に資する以下の取組を行います。

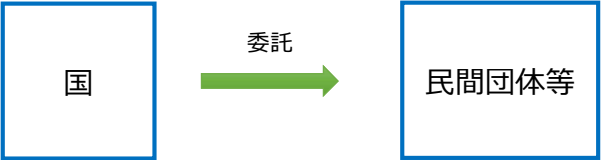
1. 農業由来廃プラスチック対策の調査・検討

農業由来廃プラスチック対策の各手法について、農業者の合理的な意思決定に必要な経済性、労働確保性、環境負荷低減効果等に関する定量的な情報を調査します。また、各対策手法の調査結果を比較し、作付品目、経営形態等の条件に応じた対策の選択に係る判断の視点・基準を体系的に整理します。

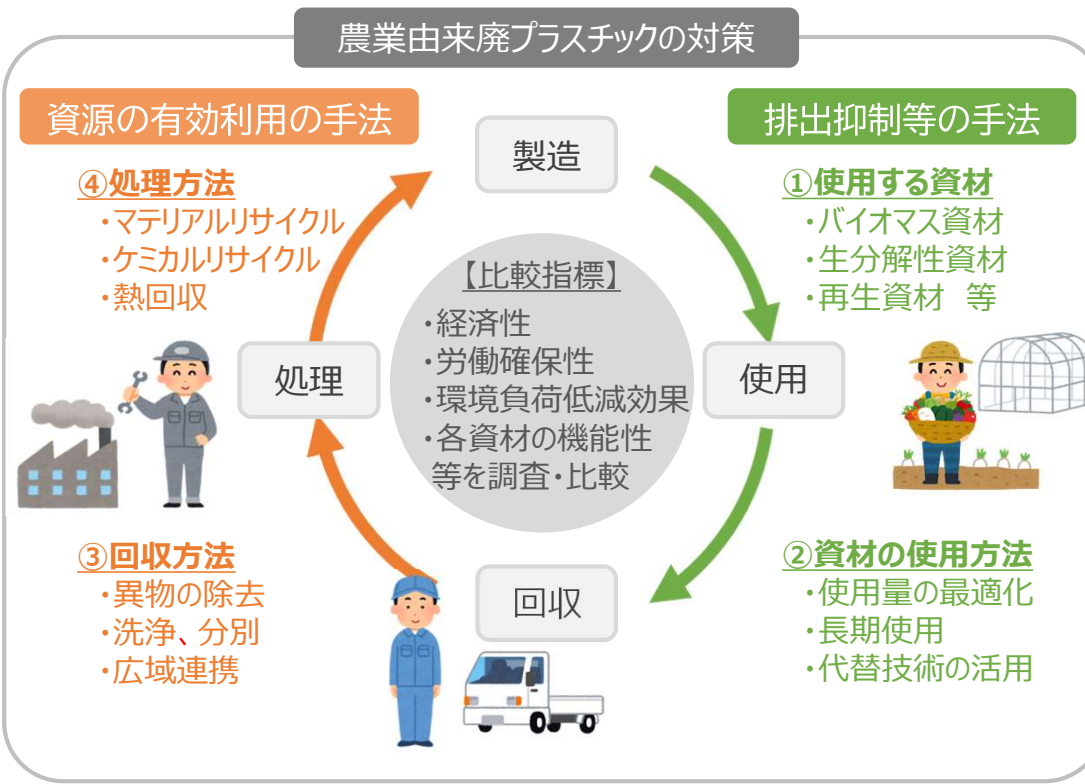
2. 農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成

農業生産現場における対策の導入・実践を促進するため、有識者等の検証を経て、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な対策の選択を支援する実践的な「農業由来廃プラスチック対策の手引き」を作成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成により
農業者に応じた農業由来廃プラスチック対策の最適な選択を支援

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
新たな環境直接支払交付金効果検証・分析事業

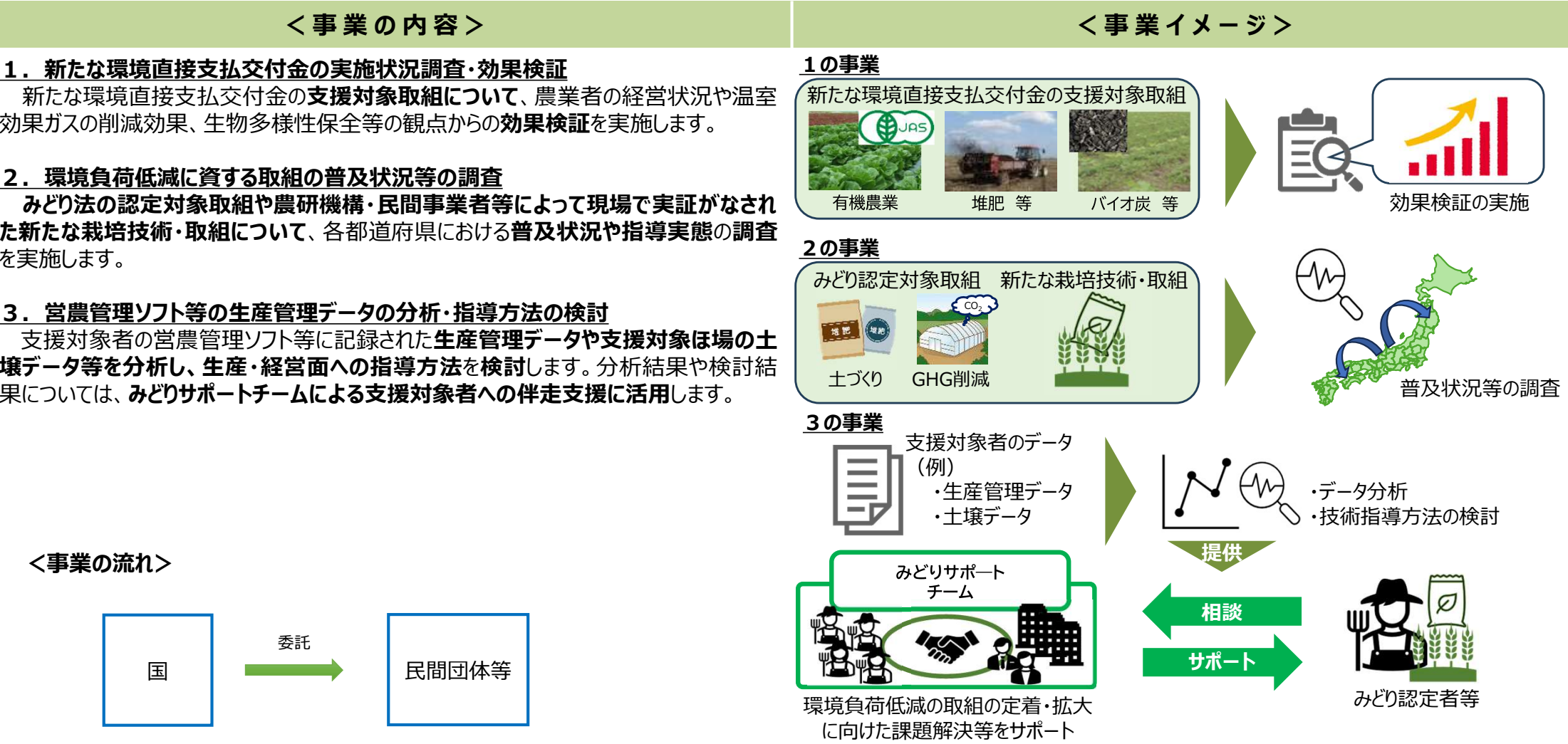
令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度574百万円）の内数

<対策のポイント>

令和9年度創設予定の新たな環境直接支払交付金における各取組の環境負荷低減等の効果検証のほか、将来的な支援対象取組の検討に向けた各種の環境負荷低減の取組の普及状況や新たな栽培技術・取組の調査、農業者の取組の定着・拡大を促すためのサポートに用いるデータ分析等を実施します。

<事業目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕



【参考】気候変動への適応の取組の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

世界的な気候変動の中でも、持続的かつ安定的に食料生産等を継続できるよう、高温耐性品種や高温等に対応する栽培管理技術の開発・導入、フードテックの推進などの適応策への支援や、農作業中の熱中症対策、温暖化や極端な気象現象による災害等への対応を進めるとともに、産地が適応策の検討を円滑に行えるように情報提供を推進します。

＜政策目標＞

多収化や高温耐性などに資する品種の育成〔令和12年度 35品種〕 等

＜事業の全体像＞

品種や技術の開発・普及

- 1. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発** 33億円（前年度－）の内数
高温耐性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を推進。
- 2. 重要品種の育成・普及の基盤強化に向けた連携促進事業** 4億円（前年度－）
気候変動等対応品種法に基づく、重要品種の迅速な育成・種苗生産を推進するため、育種素材の共有・活用、広域普及に向けた産地間連携による栽培実証等の取組、人材育成等を支援。
- 3. 果樹農業生産力増強総合対策** 61億円（前年度 56億円）の内数
高温適応性を有する品種等への改植・新植や未収益期間の幼木管理経費、遮光ネット等の高温対策資機材の導入、気候変動に適應した栽培体系モデルの構築等の取組を支援。
- 4. 強い農業づくり総合支援交付金** 138億円（前年度 120億円）の内数
台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援。
- 5. 消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等** 57億円（前年度 19億円）の内数
海外から飛来する国内で未発生の病害虫等について、発生地域における発生調査、防除対策等を実施。
- 6. 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策** 38億円（前年度－）の内数
海洋環境変化により大きな影響を受けるサケ、ホタテ、カキ、ノリ、ブリ、カンパチ等の採苗や養殖生産等に対し、環境変動対応のための取組等を支援。
- 7. フードテック等への官民投資の促進** 513億円（前年度 1億円）の内数
気候変動の影響を受けにくいフードテック等への官民投資を促進するほか、気候変動等に対応する研究開発等を支援。
- 8. 国際機関を通じた農林水産業協力拠出金** 30億円（前年度 16億円）の内数
国際機関等と連携し、気候変動に対応した品種や栽培技術の開発を実施するとともに、農業分野のGX技術の普及等を通じた、民間企業が持つ気候変動適応技術の海外展開を支援。

極端な気象現象による災害等への対応

- 9. 暑熱負荷軽減対策推進事業** 3億円（前年度－）
熱中症対策として作業の省力化等を図るスマート農業技術等を取り入れつつ、暑熱環境対策に取り組む「ホワイト生産方式」の優良事例を創出。
- 10. スマート林業等新技术推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業** 7億円（前年度 3億円）の内数
林業における夏場の下刈りを始めとする労働負荷の高い人力作業の自動化・省力化のための自動運転林業機械の開発・実証を支援。
- 11. 農業農村整備事業＜公共＞** 4,375億円（前年度 3,365億円）の内数
気候変動による災害の防止・軽減等のため、農地及び農業水利施設等生産基盤の整備や渇水・高温対策の取組を推進。
- 12. 治山事業＜公共＞** 816億円（前年度 628億円）の内数
豪雨等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、治山施設の設置等による森林の保全・整備を推進。
- 13. 水産基盤整備事業＜公共＞** 960億円（前年度 738億円）の内数
平均海面水位の上昇等へ対応した防波堤の嵩上げや、海水温の上昇による魚種や分布域の変化を踏まえた漁場整備等を実施。

産地における適応策の導入の促進

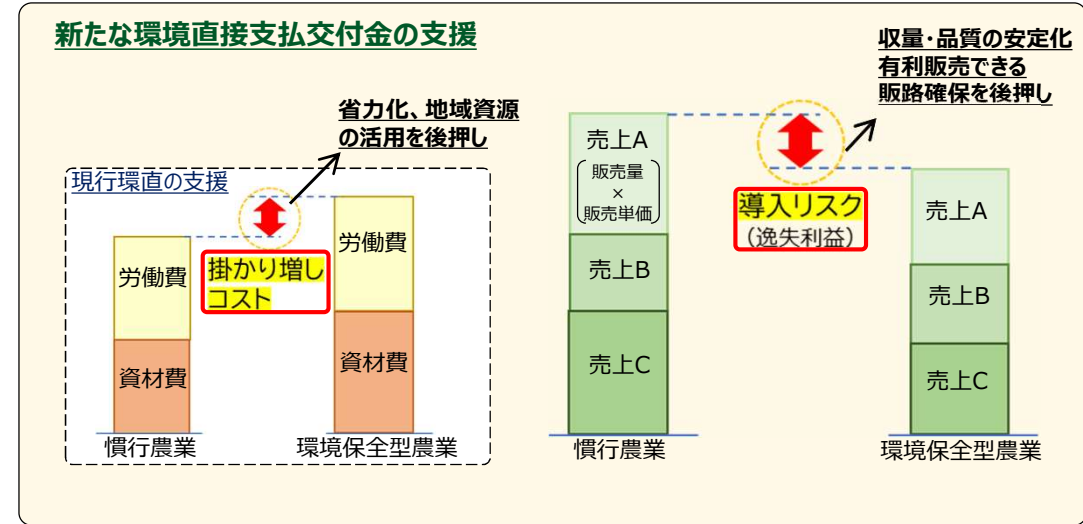
- 14. 戦略的農林水産研究推進事業** 16億円（前年度 9億円）の内数
将来の適作・収量予測等の情報をデータベース・マップ化し、既存Webサービスを活用して被害予測、将来の適作マップ等の情報を提供。
- 15. みどりの食料システム戦略推進総合対策** 76億円（前年度 6億円）の内数
生産現場における気候変動の状況をふまえた適応策等の情報提供や実証を通じて、産地における適応策の普及を促進。

- 環境負荷低減の取組を広げることは、国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与するとともに、輸出を含め付加価値を高めた稼げる農業の実現に貢献します。このため、環境直接支払交付金は、
- ① これまでの地域支援から、みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とします。
 - ② 農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援とし、一定期間で取組の定着・自立を促す支援とします。
 - ③ 水田政策の見直しの中で、生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援とし、取組に応じた面積払いとします。

＜事業の内容＞

（１）支援の考え方

- ・ みどり認定農業者を対象とします。
 - ・ ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援を行います。
- 導入リスク（逸失利益）**：農法転換時の収量減少や品質低下等による収益低下



- ・ 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
- ① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）
- ② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）
- ③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（２）支援対象取組（案）

支援内容（例）

- ① 有機農業への転換支援
慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援

有機農業
- ② 環境価値の創出支援
温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援

バイオ炭 等
- ③ 土づくりの面的拡大等への支援
土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援

堆肥 等

（３）支援対象取組の更新

- ① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替えます。
- ② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年）までとし、新たな圃場への拡大等を促進します。

環境負荷低減の要件化の本格実施

- 食料システム全体での環境負荷低減への意識向上と、その取組の底上げを図るため、農林水産省の原則全ての補助事業等において、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化（愛称：みどりチェック）。
- 令和6年度から段階的に試行実施を行い、令和9年度から本格実施。

「みどりチェック」の内容

○基本的な内容



「みどりチェック」の流れ

申請



取組の実践



報告



確認

チェックシートの記入・提出

補助事業等を活用する者は、事業の申請時及び完了報告時に、該当するすべての項目をチェックし、提出。

チェックシートの例（抜粋）

	適正な施肥
☒	肥料を適正に保管
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討

申請時
(します)

報告時
(しました)

○

←該当する方に○



取組内容の確認

- ・令和8年1月より国の担当者が、現地での目視・聞き取り等により取組を確認
- ・対象者は抽出により選定

本格実施に向けたスケジュール

令和6年度～ 試行実施

- ・申請時のチェックシート提出

（令和7年度～8年度）

- + 報告時のチェックシート
- + 取組内容の確認

令和9年度～ 本格実施

（手続きは試行実施時と同様）

本格実施に向けた負担軽減の検討

現在、GAP認証取得者はチェックシート提出の省略可

⇒さらに、生産者団体等が生産者に求めている要件等において、環境負荷低減の取組が含まれている場合※、同様の対応を検討

※ 以下の条件を満たす必要

- ・みどりチェックと同等以上の内容が含まれていること
- ・第三者が確認する仕組みがあること



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- **地球温暖化対策**や**生物多様性保全**など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、**気候変動の影響**や**資材調達の不安定化**が年々深刻化。**食料システムの持続性確保**は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「**みどりの食料システム戦略**」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、**長期的視点に立ったKPIを設定**し、様々な施策を展開。また、**アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデル**として国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「**環境と調和のとれた食料システムの確立**」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う**環境負荷低減の計画**を都道府県知事が認定

〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業 等〕

- ✓ **新技術の提供等を行う事業者の計画**を国が認定

〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大 等〕

※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化

※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援

※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

調達

脱輸入・脱炭素・環境
負荷の低減の推進



消費

持続可能な消費の拡大や
食育の推進

みどりの食料システム戦略では
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など 計14のKPIを設定

持続可能な
加工・流通システム
の確立

生産

高い生産性と両立する
持続可能な生産体制の
構築



加工・流通

戦略実現に向けた主な取組

**スマート農林水産業
の推進・気候変動への
適応**

データを利用した
可変施肥、高温耐性
品種への転換 等



**J-クレジットの
活用推進**

中干し期間の延長、
バイオ炭の施用 等



**環境負荷低減の取組の
「見える化」**

みえるらべるの
普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジ
の拡大、産地と消費
地の連携 等



国際的な展開

**農林水産分野GHG排出削減
技術海外展開パッケージ
(通称:MIDORI∞INFINITY)**

我が国が有するGHG(温室効果ガス)
排出削減技術を海外へ展開

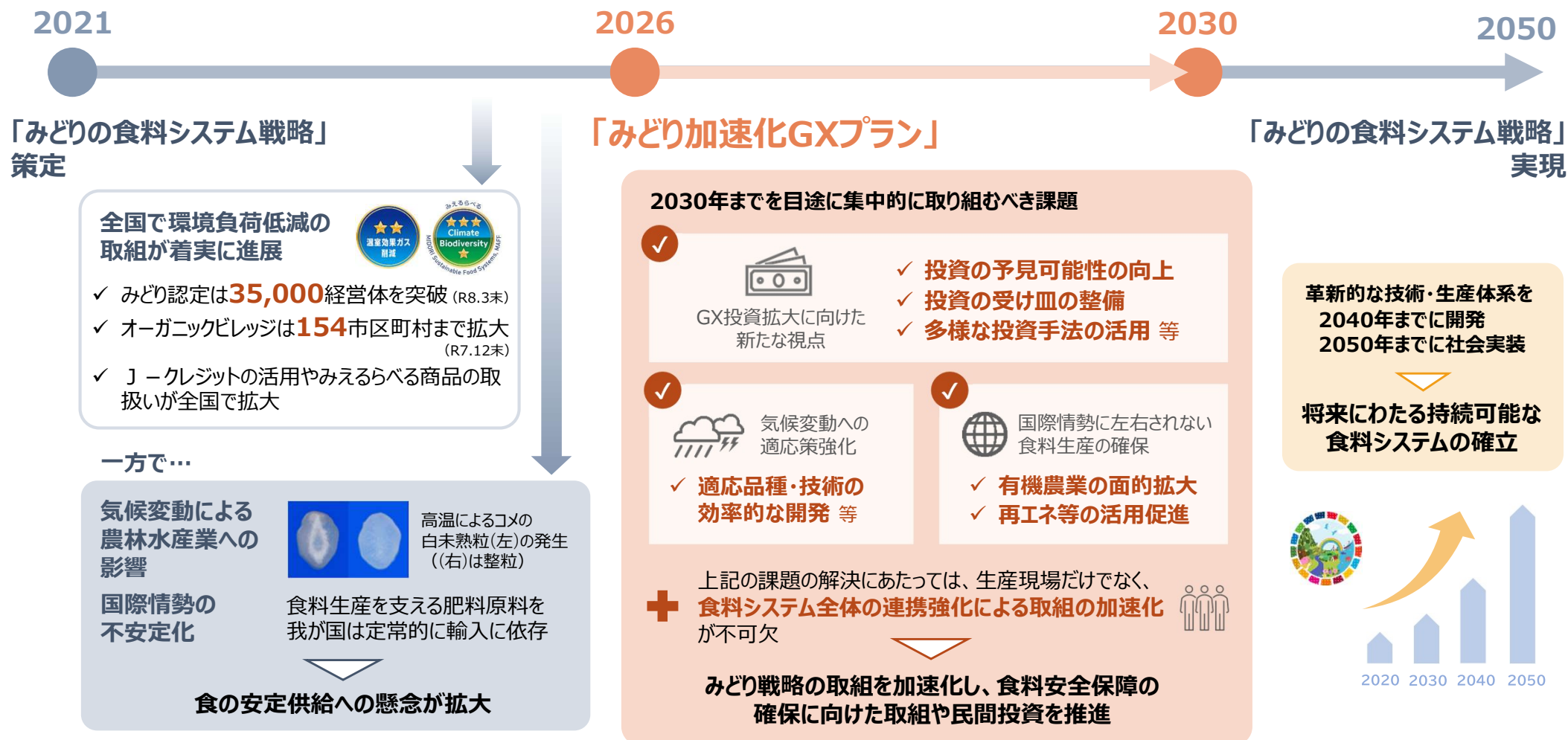
▶ **国際ルールメイキングにおける
プレゼンス発揮へ**

将来にわたる
持続可能な食料システムの確立

「みどり加速化GXプラン」の位置付け

MIDORI BOOST

- ・ みどりの食料システム戦略の策定から5年が経過し、全国で食料システム全体での環境負荷低減の取組が着実に進展。
- ・ 一方で、気候変動の進行による影響の深刻化や、国際情勢の不安定化が進み、食の安定供給への懸念が拡大。また、社会全体でのGX推進等を受け、食・農分野の環境負荷低減に対する企業等からの関心が増加。
- ・ こうした状況の下、みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を推進するため、食料・農業・農村基本計画に基づき2030年までを目途に集中的に取り組むべき施策を「みどり加速化GXプラン」として取りまとめる。



横断的課題

GX投資拡大に向けた新たな視点

食料・農林水産分野におけるGX投資の「勝ち筋」を示し、幅広い層からの投資を呼び込み、稼げる農林水産業を実現



食料・農林水産分野へのGX投資拡大

1 GX投資拡大に向けた予見可能性の向上

重要技術の開発・実装の見通しや市場規模予測を可視化

2 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備

地場産業の育成や地域循環経済の創出への企業参画等を推進し、食料・農林水産業、農山漁村への投資を呼び込み

3 多様な投資手法の活用

ブレンデッドファイナンス（官民投融資）やGX関連の投資支援策等の有効活用

4 食農GX技術の海外展開

金融機関等の国内外のステークホルダーと連携したGX技術の海外ビジネス展開を戦略的に推進

5 リジェネラティブ農業（環境再生型農業）の明確化

海外で大きな投資が進むリジェネラティブ農業について、我が国における考え方を明確化

サステナブルフードの供給強化

〔環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル〕

気候変動への適応策強化

1 国民の食を脅かす気候変動への適応

適応品種・技術の効率的な開発や産地への情報発信、産地の将来の在り方に関わる施策との連携強化を通じ、産地単位やサプライチェーン全体で連携した適応策の実践を加速

国際情勢に左右されない食料生産の確保

2 世界で勝てる有機農業の面的拡大

有機JAS認証の活用や地域の関係者の参画等により、国内外の有機マーケットを捉えて成長する有機産地を形成

3 国産バイオマス・再エネの新たな活用促進

改質リグニンや高機能タンパク質といった、農林水産物由来の国産バイオマスの新用途への利用促進や、新たな再エネ資材の農業用施設への活用等を推進し、バイオマス産業の規模拡大を実現

食料システム全体の連携強化

4 みどり戦略に基づく施策の新たな展開（第2フェーズ）

J-クレジットを通じた企業と生産現場との共通価値の創造（CSV）促進、みえるらべるの仕組みのScope3への対応等、施策の発展的活用

5 GREEN×EXPO 2027を通じた国民理解の醸成

GREEN×EXPO 2027の機会を活用し、みどり戦略等の発信を通じた持続可能な食と農の実現に対する国民理解を醸成

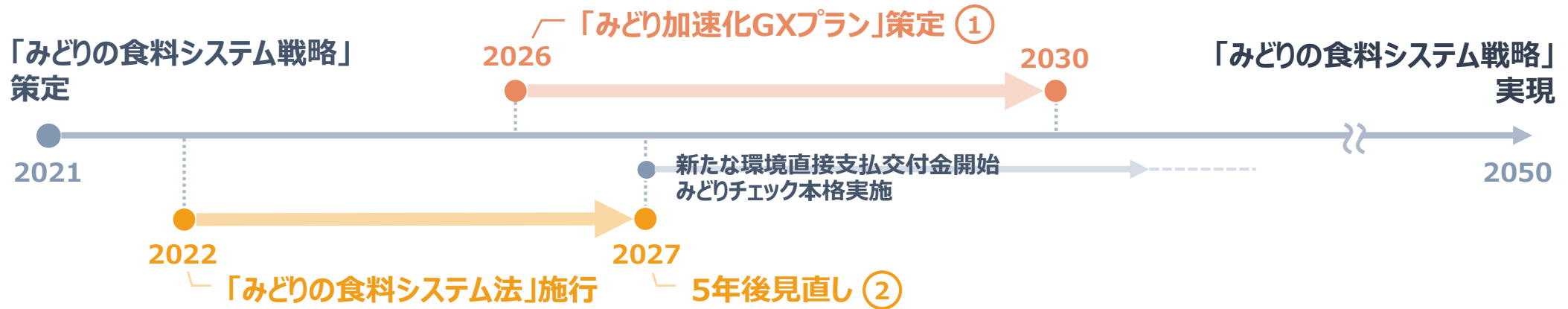
各施策加速化

みどり戦略の加速化に向けた施策の強化

みどり戦略に基づく施策について、顕在化した課題への対応や、発展的活用を進め、進捗を加速化



みどり戦略の実現に向けた今後の重点課題



1 食農GX投資の拡大

- GX投資拡大に向けた予見可能性の向上（重点的に投資を呼び込むべき有望な技術分野10程度及びそれぞれに適した投資主体・手法を明示するとともに、市場規模を算出）
- 農山漁村におけるGX投資の受け皿の整備（「自然共生サイト」に係る支援証明書等を活用した民間投資の呼び込み等）
- 多様な投資手法の活用（官民ファンドを活用した食料・農林水産分野への出資案件のさらなる創出等）
- こうした取組を通じて、食品企業を始めとしたサプライチェーン上の企業からのGX投資を呼び込み、生産資材から農林水産物生産、食品加工、流通まで一貫した取組を創出することで、環境価値の付加された食品・食品原料・マテリアル（サステナブルフード）の供給を拡大

2 みどりの食料システム法の5年後見直し

- みどりの食料システム法（2022年施行）について、法施行後の運用状況を踏まえ、所要の見直しに向けて検討
- 有機農業の拡大等に向けた制度的・技術的課題や、食料システム全体の連携強化について、外部有識者の意見を聴取するための検討会を設置

令和9年度予算概算要求の概要 (大臣官房新事業・食品産業部)

令和8年9月

物流革新に向けた取組の推進のうち
持続可能な食品等流通総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,405百万円（前年度 420百万円）

＜対策のポイント＞

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

＜事業目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

＜事業の内容＞

1. 持続可能な食品等流通対策事業

1,411百万円（前年度 420百万円）

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

③ 推進事業

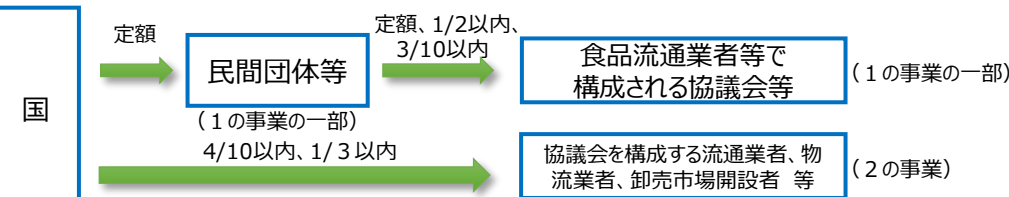
関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

994百万円（前年度 - ）

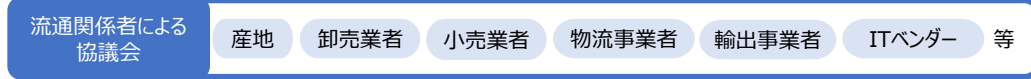
中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

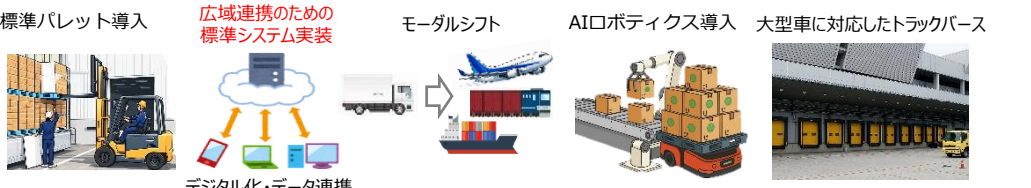


【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
（2の事業）卸売市場室（03-6744-2059）

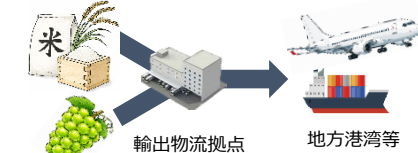
＜事業イメージ＞



＜物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入＞



＜輸出物流の構築/設備・機器導入＞



＜ラストワンマイル配送支援＞



＜中継共同物流拠点の整備＞



新たな食品流通網の構築



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円の内数（前年度 12,013百万円の内数）

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 国土強靱化に資する災害時の物資調達・供給拠点機能の強化等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシelter



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

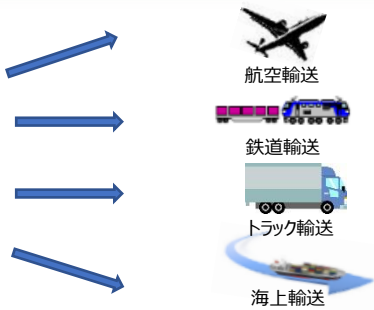


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



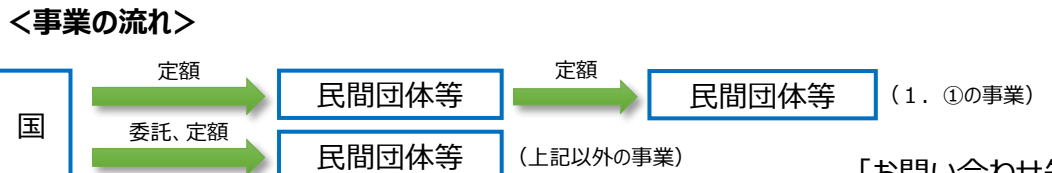
＜対策のポイント＞
循環型社会の実現を目指し、事業系食品ロス60%削減目標、リサイクル等実施率目標（小売65%・外食50%）の達成に向け、食品事業者をはじめ意欲ある様々な主体の知見・技術・ノウハウを活用し、食品ロス削減に資する取組や、食品リサイクルの効率化・ブランド化等の取組を推進します。また、食品企業の食品ロス削減等の取組を評価・開示する仕組みを構築します。

- ＜事業目標＞
- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（231万トン[令和5年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
 - 食品リサイクル等実施率を向上（食品小売業63%[令和5年度実績]→65%、外食産業34%[令和5年度実績]→50% [令和11年度まで]）

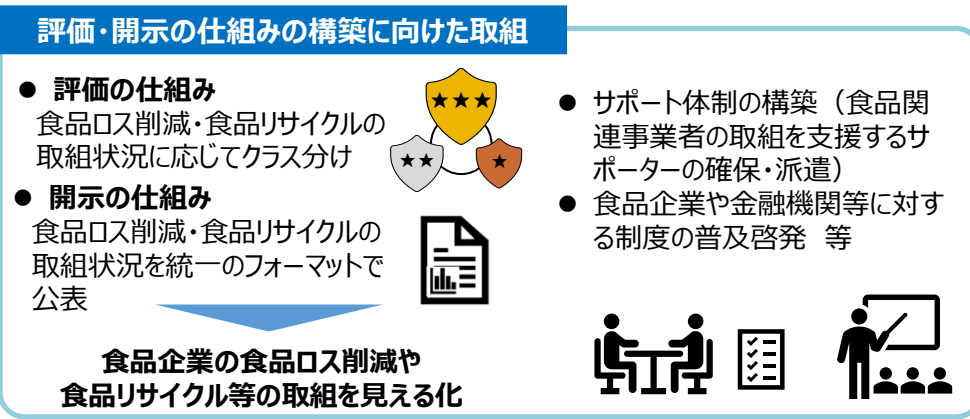
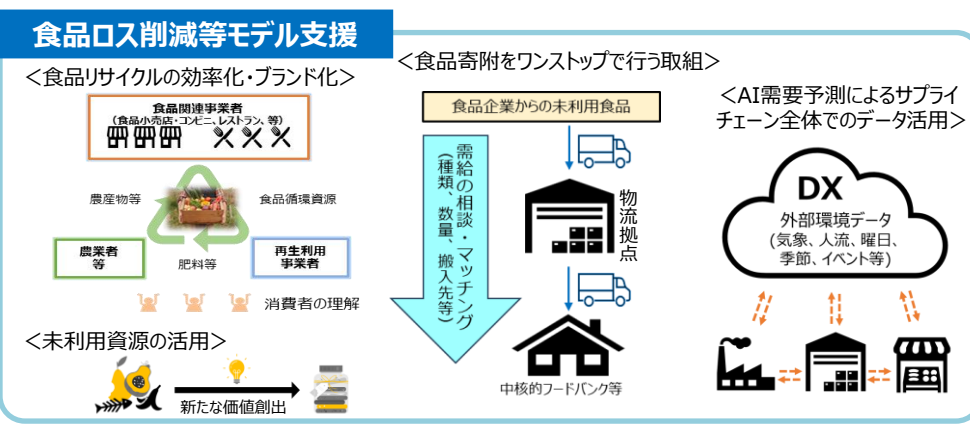
＜事業の内容＞

1. 食品ロス削減等推進事業 351百万円（前年度 16百万円）
- ① 食品ロス削減等モデル支援
食品ロス削減等に資する、以下の取組の実証や横展開等を支援します。
- ・ 地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、未利用資源を活用した新たな価値の創出等に係る取組
 - ・ 食品企業が物流事業者等と連携して食品寄附をワンストップで行う取組
 - ・ 食品ロス削減に資するDX等の新たな技術の活用取組
- ② 食品ロス削減展開支援
食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や、優良事例について地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動を支援します。

2. 食品ロス削減調査等委託事業 55百万円（前年度 27百万円）
- 企業による食品ロス削減等の取組の評価・開示の仕組みの令和10年度運用開始に向け、その活用促進に向けた普及啓発や、食品関連事業者の取組を支援するサポート体制の構築等を実施します。また、食品ロス実態把握等のため食品関連事業者のデータベースを整備するための調査等を実施します。



＜事業イメージ＞



農林水産分野持続可能なプラスチック利用対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,548百万円（前年度 47百万円）

<対策のポイント>

食品産業におけるプラスチック資源循環の促進、農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と循環利用、漁業分野における海洋プラスチックごみの資源循環の推進に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減〔令和32年まで〕
- ワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制、再生利用を倍増（プラスチック資源循環戦略）〔令和12年まで〕

<事業の内容>

- 1. 食品産業プラスチック資源循環対策事業 1,532百万円（前年度30百万円）**
食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、**プラスチック食品容器包装の切替・削減に向けた取組支援、環境配慮設計製品の標準化の推進、再生プラスチックの利用拡大に向けた実証、再生プラスチックの調査・情報提供等**の取組を支援します。
- 2. 農畜産業プラスチック対策強化事業 9百万円（前年度 9百万円）**
農畜産業由来の**廃プラスチックの排出抑制・資源循環利用の推進**に向けた調査、プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止や排出抑制に向け、**被覆肥料の代替技術等の調査**を行います。
- 3. 漁業系プラスチック資材の資源循環等推進事業 8百万円（前年度 8百万円）**
漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、**認証制度等の普及啓発や、漁具由来再生プラスチック製品の需要拡大に向けた調査等**の取組への支援を行います。

<事業イメージ>

1. 食品産業

プラスチック食品容器包装切替・削減
プラから紙等への食品容器包装切替・削減に必要な容器包装の開発、機器導入等の支援

環境配慮設計製品の標準化推進
環境配慮設計製品の標準化（ガイドラインの策定）推進、環境配慮設計製品に対する消費者行動の調査

再生プラスチックの利用拡大
再生プラを使った食品容器包装の社会実装に向けた実証の支援

再生プラスチック調査・情報提供
国内外の再生プラ利用状況の調査、再生プラセミナー開催、食品事業者等と静脈産業のマッチングによる支援

食品利用

消費

回収

リサイクル

プラ製造

2. 農畜産業

① 廃プラスチック対策の推進

排出時期のピークカットや減容化等による排出抑制

プラスチック資源の循環利用に向けた取組

② 被覆肥料に関する調査

被覆肥料の代替技術等の調査

3. 漁業

○ 漁具のリサイクル推進に向けた普及啓発

漁業者

リサイクル

使用済み漁具

認証機関

・使用済み漁具のリサイクル
・リサイクル漁具の利用

漁業者

インセンティブ・メリット

消費者

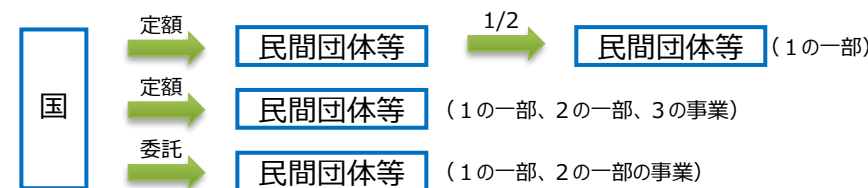
リサイクルの取組拡大

認証された漁業者の漁獲物の購入

○ 需要拡大に向けた検討・調査等による漁具由来再生プラスチック製品の拡大

吸着剤 パレット 軍手 アパレル アスファルト改質剤

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1の事業）	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	（03-3502-8499）
（2①の事業）	農産局園芸作物課	（03-3593-6496）
（2②の事業）	農産局技術普及課	（03-6744-2107）
（3の事業）	水産庁漁場資源課	（03-6744-2382）